

平成30年度 事業計画

基本方針	1
総務・医療管理委員会	2
生涯研修委員会	3
社会保険委員会	4
広報委員会	5
地域保健委員会	6
学校歯科保健委員会	7
障がい福祉保健委員会	8
医事処理委員会	9
災害対策・救急医療委員会	10
共済委員会	11
I C T委員会	12
裁定審議委員会	13
臨時委員会	13
特別委員会	13
委託・補助、特別及び共同事業	14
在宅歯科医療サポートチーム	15

一般社団法人 千葉県歯科医師会

平成30年度 予算・事業計画編成基本方針

1) 総論

厚生労働省が社会保障改革として推進している国民健康保険改革と地域包括ケアシステムの確立は国家プロジェクトとして国の行く末を左右するまでになっています。団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、医療と介護のケアサイクルを一体化して、病院完結型から地域完結型の医療への転換を図っていくことを目的としています。まさに私たち医療の現場は、その環境に対応すべく医療提供体制を考えていかなければならない時代に突入しています。

政府は、経済財政諮問会議での議事の結果を受けて、6月9日に来年度の予算編成に向けた骨太の方針を閣議決定しました。この中で社会保障分野において「生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組む」と明記しています。「口腔の健康は全身の健康にもつながる」ことも示されました。今後は、疾病重症化予防、口腔機能回復等に向けた観点から、歯科の新病名の検討もされ、診療報酬も検討されることになっていきます。

同時に、現時点では概算要求ではありますが、厚生労働省の歯科予算が増額されました。歯科界全体の予算は約35%増、健診事業を実施する歯科保健医療の充実と強化については約2.8倍と大幅に増額しました。「歯科」がこれほど大きく国策の柱の一つに加えられることは、過去にはなかったことです。政府が社会保障の国策として口腔の健康を重要課題としたこの機を逃すことなく、本会も進むべき方向を示しながら千葉県行政と共に効果的な地域歯科保健事業を進めてまいります。

2) 基本の方針

本会は、新入会員の入会率の低下、会員の高齢化率から、更に厳しくなっていく財政状況下での事業計画を見直していかなくてはなりません。予算を捻出するためにも、各委員会内部の事業を精査していく必要があります。会員の年齢ボリュームゾーンは50歳・60歳代であり会員の平均年齢は約60歳という現実を直視し、組織としての在り方を真剣に見直していかねばなりません。

今、超高齢社会において社会保障全体のニーズが多様化し、歯科医師会の事業が対応しきれない状況に陥っています。私たちは事業のスクラップアンドビルドを進めていく中で、根本的に事業再編を考えていくことが喫緊の課題になってきています。事業の何を削って見直しをしていくかでなく、何の事業が必要であるかという考え方で議論していきたいと思えます。厳しい歯科医院経営の中での会員の会費と千葉県行政の委託金・助成金で事業を進めていますが、その事業は役員、委員会の委員の献身的なボランティア精神の上に事業が成り立っていることも認識しておく必要があります。また、私たちは次世代の先生方が引き継いでいける魅力的・情熱的な歯科医師会をつくっていくことも重要な責務だと考えます。

以上を踏まえて次の三点を基本理念にいたします。

1. 県民のための歯科口腔保健、医療水準の維持・向上
2. 歯科医師会の組織改革と事業の整理
3. 次世代につながる歯科医師会の体制作り

即応、短期、中・長期計画の実行・実現に向けて、工程表を具体化し、エビデンスに基づく横断的な取組を推進していきます。県民のため、会員のため、次世代の歯科界のために強い覚悟をもって事業を進めていきます。

平成30年度 事業計画

総務・ 医療管理

本会の機構や会員に関する諸事項を管理・改定し、会員の人材育成、倫理・資質の向上に努めると共に、会員相互の強い団結力の下に開かれた会員中心の歯科医師会を目指す。

会員にとっての有益性を考慮した上での公益社団法人への移行の検討を行う。

未入会対策としては、各郡市歯科医師会と連携して入会を促進し、新しい会員資格の検討を行い組織率の上昇を図る。歯科医療管理に関する研究・分析を行い、各郡市歯科医師会、会員へその情報を発信する。また、安定した経営環境を得るための事業を行い、安心・安全な医院環境作りを目指す。

1. 会員管理に関する事業
 - 1) 慶祝、表彰及び弔慰に関する事項
 - 2) 新入会員の研修に関する事項
2. 本会事業全般を点検する事業
 - 1) 県歯の今後の在り方の検討に関する事項
3. 定款・諸規則に関する事業
 - 1) 「一般社団法人千葉県歯科医師会 平成29年度実施の役員選挙実施要項」を検証し選挙管理委員会へ提言
4. 公益社団法人への移行の検討事業
 - 1) 一般社団法人と公益社団法人との比較検討
5. 未入会者対策事業
 - 1) 県歯未入会者を対象の冊子等の作成に関する事項
 - 2) 各郡市会と連携のもと未入会者を対象とした入会促進方策推進に関する事項
 - 3) 各種県歯事業（各種共済・医療相談等）及び歯科医師国民健康保険組合の概要紹介と啓発事業に関する事項
 - 4) 新しい会員資格の検討
6. 歯科医療管理に関する研究、分析、情報発信を行う事業
 - 1) 医療管理に関する調査（基本調査）
 - 2) 医療安全管理マニュアルに関する事項
 - 3) 会員の倫理・資質の向上に関する研修会の開催
7. 歯科医院経営の安心・安定に関する事業
 - 1) 無料職業紹介所に関する事項
 - 2) 労働保険に関する事項
 - 3) 会員休診時等歯科医師紹介制度に関する事項
 - 4) 歯科衛生士就職準備金貸付事業の検討
8. 菊花会・女性歯科医師の会・青年歯科医師の会に協力する事業 ※助成費事業

平成30年度 事業計画

生涯研修

歯科医師として社会的責務を果たすための生涯研修を支援すると共に、歯科医療従事者の教育・育成及び需給対策等を行う。

そして、会員の研修実績の評価および社会的信頼の向上を目的とする認定歯科医制度をはじめ、千葉県歯科医学会関連事業を支援し県民へ啓発する。医療の進歩、医療ニーズの多様化に対応し、医科歯科のみならず多職種にわたる学術連携を促進するとともに、積極的な感染予防対策を推進、検証することで、県民のための更なる歯科医療水準の向上を目指す。

1. 生涯研修事業の実施

- 1) ブロック別コアカリキュラムの開催
- 2) コアカリキュラムのためのミニポスター作成
- 3) 学術研究資料の整備活用、医療機器及び歯科材料等の情報調査、資料作製、会員への情報提供（視聴覚器材・拡充：DVDの作製等）
- 4) 国際学術交流 ※特別事業
- 5) 郡市歯科医師会および関係機関・団体等との交流・情報交換
- 6) 効率的な研修事業のための包括的かつ横断的検証と調整

2. 千葉県歯科医学会事業の支援 ※特別事業

- 1) 千葉県歯科医学会ならびに認定歯科医制度の運営
- 2) 県民への「認定歯科医制度」についての情報発信
- 3) 千葉県歯科医学会誌の発刊
- 4) 千葉県歯科医学大会の開催
- 5) 千葉県歯科医学会認定歯科衛生士制度に関する調査

3. コデンタルスタッフに関する事業

- 1) 未就業歯科衛生士復職のための研修会及び歯科衛生士需給対策
※委託事業
- 2) 日歯認定歯科助手講習会の開催 ※特別事業

4. 県民への安心・安全な歯科診療のための事業

- 1) 院内感染予防対策に対する支援と検証
- 2) 全身疾患を有する患者への対応に関する医師会、薬剤師会等多職種にわたる学術的連携の推進と会員に対する研修・情報提供
- 3) 歯科診療に於ける全身管理に関する情報発信
- 4) 「県民公開講座」等による県民への啓発に関する検討
- 5) 医療安全管理マニュアルの普及・啓発事項
- 6) 生涯大学校への協力
- 7) タバコ対策の推進

5. 歯科衛生士育成に関する事業（千葉県歯科衛生士育成協議会）

- 1) 歯科衛生士就職準備金貸付事業の検討と対応
- 2) 人材確保に向けた啓発

平成30年度 事業計画

社会保険 平成30年度の診療報酬と介護報酬の同時改定後、適切な診療報酬請求が行われるよう厚生労働省、日本歯科医師会からの疑義解釈等の情報提供に努める。また、今改定が歯科医療費にどのような影響があるか調査研究をし、県民に対して適切な歯科医療が実施できるよう会員周知をする。

地域包括ケアシステムを推進するために、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準届出を推奨し、県民への安全安心な歯科医療提供体制の充実と歯科医業経営の安定化を図るため以下の事業を行う。

1. 社会保険医療の充実に関する事業
 - 1) 県歯から郡市歯科医師会への伝達
 - ①郡市社保担当理事連絡協議会の開催
 - ②メーリングリスト、ホームページの活用
 - ③郡市歯科医師会への県歯社保委員会から講師として派遣
 - 2) 保険研修会の開催
 - ①県歯主催の社保講習会
 - ②会員勉強会
 - ③会員個別勉強会
 - ④特別講習会
 - 3) 個別指導の立会い
2. 医療保険制度の調査研究に関する事業
 - 1) 平成30年度診療報酬改定後の考察
 - 2) 先進医療、新規医療技術への対応
 - 3) 介護保険制度への対応
 - 4) 保険外併用療養費制度への対応
 - 5) 月別、地域別医療費の動向調査
 - 6) 医療保険制度の研究と解説に関する文書等の発行
3. 関係機関・団体等との緊密連携に関する事業
 - 1) 審査委員会（社保・国保）への対応
 - 2) 社会保険指導者研修会への参加
 - 3) 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会への参加
 - 4) 関東信越厚生局への対応

平成30年度 事業計画

広 報

広報委員会の活動は対内・対外広報活動とHP企画運営の3本柱から成る。限られた予算内で、効率よくかつ効果的な事業を展開していく。

対内広報では千葉歯報を中心に会務の現況を伝えつつ誌面を多く割く内容は会員サイトに掲載する事でスリム化を図る。さらに誌面が担う役割を再確認し今後の方向性を検討したい。対外広報はメディアやSNSを活用して歯科医師会の活動や健康に関する情報を発信していく。

千葉県歯科医師会のHPは今まで以上に閲覧し易く、リニューアルする事で情報発信力を高めたい。「オーラルフレイル」を筆頭に歯科界が県民に発信していくべき事項が多々ある。様々な手法を凝らして周知したい。各委員会の事業を後押しする形でこれからも種々の要望に応じていけるように企画運営を行う。

1. 対外広報活動に関する事業

- 1) 県民に効率よく啓発活動を推進していく手段の構築
- 2) メディアを活用した県歯活動のPRの推進

2. 対内広報活動に関する事業

- 1) 千葉歯報の内容の充実を図り今後の方向性について検討する。
- 2) 「歯ッとメール」の会員への周知と、各委員会と連携して内容の充実を図る。

3. HP管理・企画に関する事業

- 1) HP管理・分析
- 2) 情報の多様化に対応したHPのリニューアル化を進める。

4. フォトコンテスト開催 ※特別事業

5. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会） ※共同事業

平成30年度 事業計画

地域保健

少子高齢化社会による人口構造の変化や疾病構造の変化への対応のために進められている地域包括ケアシステムの構築において、平成30年度は在宅医療・介護連携推進事業が全ての市町村において実施されることになる節目の年である。千葉県では次期千葉県保健医療計画、千葉県高齢者保健福祉計画、千葉県歯・口腔保健計画が新たに策定され、地域包括ケアシステムは深化・推進という新たなステージに入ろうとしている。県民の生活に寄り添い、支える医療として、出生前から人生の終焉を迎える日までより快適に過ごせるよう、地域に根差した医療供給体制と保健体制を構築するためには、がんを始めとする疾病の医療連携・多職種連携のさらなる推進が重要であり、県歯科医師会は県行政や医療・介護他団体と協力・連携をより一層密にすることで、郡市歯科医師会への情報提供や体制づくりのための支援を行う。これらを達成するために以下の事業を計画する。

1. 地域に根差した保健・医療・介護連携づくりのための事業
 - 1) 医療系他団体及び病院歯科との連携のための事項
 - 2) 認知症対応力向上のための事項 ※委託事業
 - 3) がん患者等の医科歯科連携事業 ※委託事業
 - 4) 介護系団体との連携に関する事項
 - 5) データヘルス計画への対応のための事項
2. 口腔機能維持・疾患予防のための事業
 - 1) 生活習慣病と歯科との関係啓発のための事項
 - 2) 「オーラルフレイルの理解」に関する事項
 - 3) 口腔がんを含む口腔粘膜疾患予防啓発に関する事業 ※委託事業
3. 産業歯科保健に関する事業
 - 1) 各種団体の委託口腔健診事業
 - 2) 歯科特殊健康診断に関する事項
 - 3) 協会けんぽとの協定による事項
 - 4) 歯科健診に係る他団体との連携に関する事項
4. 地域保健の情報収集やその発信のための事業
 - 1) 千葉県口腔保健大会の開催 ※委託事業
 - 2) 歯と口の健康週間関連事業（地域保健、学校歯科保健の共同事業）
※共同事業
 - 3) 郡市担当者協議会の開催
 - 4) 歯科保健に関する学会への参加
5. 口腔保健センター事業の整備・充実のための事業
 - 1) 口腔保健センター整備のための事項
 - 2) 口腔保健支援センターへの協力
6. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会） ※共同事業

平成30年度 事業計画

学校歯科保健 児童生徒が心身ともに健やかに育ち、生涯を通じて、健康で豊かな生活を送る基礎を培うことができるよう、以下の事業を計画する。

1. 学校歯科保健活動に関する事業
 - 1) 学校歯科保健に関する情報収集と広報活動
 - 2) 学校歯科保健に関する啓発活動ならびに各種表彰
 - 3) 学校における食育に関する事項
 - 4) フッ化物洗口普及事業 ※委託事業
 - 5) 調査・研究並びに資料作成
2. 学校歯科医に関する事業
 - 1) 学校歯科医基礎研修
 - 2) 公立特別支援学校・学級 学校歯科保健研修
 - 3) 県立学校歯科医委嘱に関する事項
3. 関係団体との調査・研究を含む連携
 - 1) 郡市歯科医師会との連携
 - 2) 県行政、学校関係団体との連携
4. 健康スポーツ歯科医学関連事業
 - 1) 健康スポーツ歯科医学に関する研修会
 - 2) 健康スポーツ歯科医学に関する情報収集
 - 3) 日本体育協会公認スポーツデンティスト候補者推薦に関する事業
 - 4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年開催）への対応
5. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会） ※共同事業

平成30年度 事業計画

障がい
福祉保健

ノーマライゼーションの観点から心身障がい児（者）の歯科医療環境の充実に努める。また、障がい児（者）及び要介護者の摂食嚥下障害の支援に関する基礎知識を普及すると共に、摂食嚥下リハビリテーション体制構築のための多職種連携を進め、地域における歯科診療、摂食嚥下リハビリテーションを担える歯科医師の増加とレベルアップを図る。

1. 心身障害児（者）歯科保健巡回診療指導事業 ※委託事業
2. 巡回歯科診療車（ビーバー号）増車に伴う管理、運用及び、その活用に関する事業
3. 摂食嚥下リハビリテーションに関する事業
 - 1) 摂食嚥下リハビリテーションを実施する医療機関及び人材の育成、認定のための事項
 - 2) 地域での摂食嚥下リハビリテーションの充実と支援活動、多職種連携サポート及び生涯を通じた切れ目のない支援の検討
 - 3) 障がいの早期発見と療育のサポートおよび各種研修会等の事項
 - 4) 第1期、第2期摂食嚥下指導事業実施郡市会の事業に対するサポートに関する事項
 - 5) 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）における多職種連携に関する事業 ※委託事業
4. 心身障害児（者）対応歯科医療関係者養成に関する事業
 - 1) 心身障害児（者）対応歯科診療の知識・技術を習得のための事項
5. 関連機関・団体等との連携事業
6. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会） ※共同事業

平成30年度 事業計画

医事処理 日ごろの臨床を通し、医療トラブル等を調査考究し、歯科医師の倫理向上を図り、会員より付託された医療トラブルの解決にむけて、当事者相互の物心両面の負担の軽減に努める。また、患者からの歯科医療についての相談、苦情に対して電話相談やメールの機能を活用し対応する。

1. 医療トラブル等に関する事業
 - 1) 医事処理案件の解決及び処理
 - 2) 医師賠償責任保険に関する事項
 - 3) 医療トラブルの予防及び啓発活動（県歯及び郡市における医事処理講習会の開催、ヒヤリハット事例の考察を含む）
 - 4) 関係団体（県医療整備課、各市町村健康福祉センター（保健所）等）との情報交換及び連携
2. 患者の医療相談に関する事業
 - 1) 電話相談：もしもしお口のなんでも相談（毎週木曜日）
 - 2) メール相談：HP内もしもしお口のなんでも相談（随時対応）
3. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会） ※共同事業

平成30年度 事業計画

災害対策・救急医療 自然災害ならびにテロ災害等による大規模災害発生時の歯科救護活動対策およびそれに関わる防災対策等の対応能力の向上を図り、発災時には、避難所や救護所での歯科保健活動を行える体制を整備し、また、歯科法医学に基づく個人識別活動、身元確認等による警察捜査協力を通じて歯科医師会としての社会的使命の実現を図ることを目的として以下の事業を実施する。

1. 災害対策に関する事業

- 1) 防災訓練の実施と参加
- 2) 災害対策、災害救急医療講習会の開催
- 3) 災害歯科コーディネーターの育成
- 4) 国民保護法及び千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく対策の整備、千葉県との「災害時の救護活動についての協定書」等の見直し
- 5) 千葉県歯科医師会における事業継続計画（BCP）、事業継続マネジメント（BCM）の検討
- 6) 災害時における緊急連絡手段の検討及び災害対策に関する必要機材の整備
- 7) 警察歯科医会との連携
 - ① 警察歯科医会全国大会への参加
 - ② 日本法歯科医学会学術大会への参加
- 8) 災害時避難所対策、被災会員支援体制の整備、検討

2. 救急医療・救護活動体制に関する事業

3. 関係機関・団体等との連携事業

平成30年度 事業計画

共 済

認可特定保険業者に関する命令等、関係法規を遵守し、主務官庁や保険計理人と連携をとりながら制度運営を行う。

また健全な制度運営のための情報収集や将来予測を実施したうえで、制度内容等を精査・分析し、将来に亘り安定した運営体制の構築を検討する。

1. 福祉共済に関する事業
2. 団体定期保険共済に関する事業
3. 医事賠償責任共済に関する事業
4. 共済制度の安定した運営のためのさらなる検討と考察

平成30年度 事業計画

I C T まさに日進月歩と呼ぶに相応しいI C Tは、会務運営にも大きく関与し、役員、委員会・事務局全てにおいて必須のツールと化している。I C T委員会では、そのインフラ整備から運営方法まで多岐にわたる対応に即していききたい。

しかし、歯科医師会におけるI C T化が進みにくい要因として、構成員である会員全てとのネットワークが構築されていない事があげられる。本年度は、会と会員、会と郡市会、会員同士の連携強化を推進する。この事は、大規模災害時における情報管理体制確立をも目論むものである。

上記内容を力強く推し進めるため、広報委員会を始めとする他委員会との連携をも深める。

1. 本会におけるI C T推進に関する事業
 - 1) 本会役員・委員会・事務局間等におけるI C Tによる業務効率化・システム構築に関する調査研究
 - 2) 本会情報機器のハードおよびソフトの管理運営
2. 郡市会におけるI C T推進に関する事業
 - 1) 本会・郡市間におけるI C Tによる業務効率化・システム構築に関する調査研究
 - 2) I C T講習会の実施
3. 全会員とのネットワーク構築に関する事業
 - 1) ネットワーク構築に関する調査研究

平成30年度 事業計画

裁定審議 以下の事項を審議する。

1. 定款第12条により会員を戒告又は除名しようとするとき
2. 除名された会員が、その後において会員の資格を復活するとき
3. その他必要な事項

臨時委員会

資金管理運用 以下の事項を検討する。

1. 運用状況の分析・評価
2. 運用方針

総合政策 以下の事項を検討する。

1. 千葉県口腔保健センターと千葉県口腔保健支援センターについて
2. 県歯の機構改革について

特別委員会

議事運営 代議員会より付託された議案を調査し、文案の起案を行い又議事運営の合理化を図りもって議事の正常にしてかつ円滑な審議を期する。

平成30年度 事業計画

委託・補助、特別及び共同事業

■委託・補助事業

1. 心身障害児（者） 歯科保健巡回診療指導事業
心身障がい児（者）に対する歯科健診・歯科保健指導及び、可能な歯科診療を実施し、これらを通じて心身障がい児（者）及び介助者に対する口腔保健啓発活動を行うとともに、その後の診療受け入れ体制を充実させる。また障がい児（者）の抱えている歯科的な問題を収集し、分析検討を行い対応する。
 - 1) 歯科健診・歯科保健指導を通じた口腔保健啓発に関する事項
 - ① 歯科健診、歯科保健教育、可能な歯科診療の実施
 - ② 施設職員、保護者、利用者、地域への啓発事業
 - 2) 施設と一次医療機関、二次医療機関との連携強化を図り、歯科疾患の処置及び予防を勧める事項
 - ① かかりつけ歯科医増加対策（一次医療機関）
 - ② 一次医療機関と二次医療機関との連携対策
 - 3) データ保存及び分析のための事項
 - ① データ管理（情報収集、保存、活用、提供、学会）事業
 - 4) 管理指導歯科医、指導歯科医、指導歯科衛生士のスキルアップ対策
 - 5) ビーバー号緊急出動時のための車両、器具機材の管理
 - 6) 2台のビーバー号の運営に関する事項
 - 7) 障がい児（者）の地域包括ケアシステム構築のための郡市会との連携に関する事項
 - 8) 要綱改変に関する事項
2. 一般県民向け普及啓発事業
 - 1) 「いい歯の日」普及啓発事業
 - ① 千葉県口腔保健大会
 - ② 千葉県民いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
3. その他の委託事業
 - 1) 歯科保健サービス提供困難者に対する事業
 - ① フッ化物洗口普及事業
 - ② 有病者口腔ケア医療連携事業
 - ③ 口腔機能管理（摂食嚥下機能等）支援事業
 - 2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業
 - ① 在宅歯科医療連携室整備事業
 - 3) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業
 - 4) 未就業歯科衛生士復職支援事業
 - 5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業
 - 6) 歯科衛生士就職準備金貸付事業
 - 7) 口腔がん等普及啓発事業

■特別事業

1. 国際学術交流事業
2. 千葉県歯科医学大会事業
3. 千葉県歯科医学会事業
4. 日歯認定歯科助手講習会事業
5. 在宅歯科医療サポートチーム

高齢者に限らず、施設や在宅で療養されている方にとって、食を含めた口腔の問題は生命を左右する大きな課題である。本会は広く食支援を含めた在宅歯科医療を積極的に推し進め、他職種との連携を図り、関わる人材の育成に努め、施設や在宅で療養されている方々のQOL向上を目的として以下の事業を行う。

- 1) 在宅歯科医療推進のための情報提供に関する事項
 - ①会員対象情報提供
 - ②県民及び他職種対象情報提供
- 2) 在宅歯科医療及び口腔ケア推進に係る人材育成に関する事項
 - ①終末期に関する講演会
 - ②口腔ケアに係わる人材のスキルアップの推進
 - 1) 施設職員、在宅介護者対象
 - 2) 看護師対象：口腔機能支援事業との連携
 - ③在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会
 - ④千葉県医師会、千葉県薬剤師会、千葉県看護協会、千葉県歯科衛生士会、千葉県栄養士会、千葉県介護支援専門員協議会等との連携の確立
- 3) 食支援に関する事項
 - ①摂食嚥下に関する講習会等を計画・参加
 - ②障がい福祉保健委員会と協力して摂食・嚥下に関する事業を計画
 - ③摂食嚥下に関する学会への参加
- 4) 在宅歯科医療連携室の在り方の検討
- 5) 関係機関・団体等との連携
 - ①かかりつけ歯科医機能の強化のための病院、施設との連携に関する事項

■共同事業

1. 虐待防止事業（医事処理、地域保健、学校歯科保健、広報、障がい福祉保健の合同委員会）

幼児・児童・女性・障害者・高齢者等を対象とした虐待防止事業を展開する。

 - 1) 県内児童相談所での歯科健診の実施
 - 2) 会員への周知・啓発資料作成
 - 3) 情報収集・分析を行い、それに対応した講習会の企画・運営
 - 4) 県行政との連携（児相での嘱託歯科医の検討）
2. 歯と口の健康週間関連事業（地域保健、学校歯科保健の共同事業）